

# 令和5年度6月補正予算について

## 1 一般会計

|             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額     | 1,893,996千円  |
| (2) 補正後の予算額 | 76,891,956千円 |

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

(歳出)

- ウクライナ避難民支援事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書18頁）
- 歴史的建造物整備活用事業費の増額（補正予算書18頁）
- 市民ホール管理運営事業費の増額（補正予算書18頁）
- ふるさと文化基金・ふるさとみどり基金の積立て（補正予算書18・22頁）
- ◎「デジブラ城下町」をハブとした多拠点ネットワーク型まちづくり事業費の計上（補正予算書18頁）
- 戸籍情報システム管理運用事業費の増額（補正予算書18頁）
- ◎住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業費の計上（補正予算書18頁）
- ◎高齢者施設等物価高騰対応支援金の計上（補正予算書20頁）
- ◎障がい福祉施設等物価高騰対応支援金の計上（補正予算書20頁）
- 民間保育所建設費補助事業費の増額（継続費の追加）（補正予算書20頁）
- ◎民間保育所等電気・ガス料金高騰対策事業費補助金の計上（補正予算書20頁）
- 送迎用バス安全装置設置費補助金の計上（補正予算書20頁）
- ◎民間保育所等副食費高騰対策事業費補助金の計上（補正予算書20頁）
- 就学前教育・保育施設再編整備事業費の増額（補正予算書20頁）
- 生活保護事業費の増額（補正予算書20頁）
- 農業の多様な担い手育成支援事業費の増額（補正予算書20頁）
- ◎商店街街路灯等電気料補助金（物価高騰支援分）の計上（補正予算書20頁）
- ◎観光PR事業費の増額（補正予算書22頁）
- 城址公園整備事業費の増額（補正予算書22頁）
- 街区公園再整備事業費等の計上（補正予算書22頁）
- 支援教育推進事業費の増額（寄附金充当）（補正予算書22頁）
- 共同調理場施設・設備整備事業費の増額（継続費の追加）（補正予算書22頁）
- 小学校給食調理施設・設備整備事業費の増額（継続費の追加）（補正予算書22頁）
- 学校図書購入費の計上（寄附金充当）（補正予算書22・24頁）
- 指定文化財等保存管理事業費の増額（補正予算書24頁）
- 小田原文学館管理運営事業費の増額（継続費の追加）（補正予算書24頁）

◆継続費の変更

学校給食センター整備事業

◆繰越明許費の追加

防災拠点整備事業

中学校給食調理施設・設備整備事業

尊徳記念館管理運営事業

2 病院事業会計

(1) 補正額 81,262千円

(2) 補正後の予算額 16,883,684千円

[主な内容]

○医業費用の増額（補正予算書38頁）

○建設改良費の増額（補正予算書40頁）

○市立病院新病院建設基金の積立て（補正予算書40頁）

3 全会計合計

(1) 補正額 1,975,258千円

(2) 補正後の予算額 191,476,304千円

## 6月補正予算計上の主な事業

| <b>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連</b> (事業費：884,073千円) |   |
|---|---|
| 事業内容  | <p>電力・ガス・食料品等価格高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給するほか、高齢者施設、障害福祉施設、民間保育所等及び商店街に対し、電気使用料等の一部を補助する。</p> <p>また、給食の材料費高騰が続く中、民間保育所等へ副食費の一部を補助することで、保護者の負担抑制を図る。</p> <p>◎住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業費の計上&lt;774,885千円&gt;<br/>【事業の詳細は5頁を参照】</p> <p>◎高齢者施設等物価高騰対応支援金の計上&lt;65,930千円&gt;<br/>【事業の詳細は6頁を参照】</p> <p>◎障がい福祉施設等物価高騰対応支援金の計上&lt;17,254千円&gt;<br/>【事業の詳細は7頁を参照】</p> <p>◎民間保育所等電気・ガス料金高騰対策事業費補助金の計上&lt;12,900千円&gt;<br/>【事業の詳細は8頁を参照】</p> <p>◎民間保育所等副食費高騰対策事業費補助金の計上&lt;10,104千円&gt;<br/>【事業の詳細は9頁を参照】</p> <p>◎商店街街路灯等電気料補助金（物価高騰支援分）の計上&lt;3,000千円&gt;<br/>【事業の詳細は10頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">(補正予算書18・20頁)</p> |

| <b>まちづくりの目標「地域経済の好循環」</b> (事業費：15,000千円) |   |
|--|---|
| 事業内容                                     | <p>eスポーツコンテンツを活用した観光施策として、市内事業者への理解及び協力体制の構築や普及啓発、長期的な誘客施策などを実施し、新たな層の誘客を図る。</p> <p>◎観光PR事業費の増額<br/>【事業の詳細は11頁を参照】</p> <p style="text-align: right;">(補正予算書22頁)</p> |

まちづくりの推進エンジン  
「デジタルまちづくり」

(事業費: 681,075千円)

事業  
内容

小田原城を中心とした市街地から観光拠点を有する早川・板橋などの周辺地域を市民や観光客が行き交い、にぎわいのあるエリアとして形成するため、地域ポイントサービスやスマートポールの設置により、幸福度 (Well-Being) の高いまちづくりをデジタル技術により実現しようとするものである。

◎ 「デジブラ城下町」をハブとした多拠点ネットワーク型まちづくり事業費の計上

【事業の詳細は12頁を参照】

(補正予算書18頁)

# 住民税非課税世帯等に対する

## 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業

### 1 事業概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。

### 2 対象

基準日において、本市に住民登録がある次の世帯

- (1) 令和5年度住民税非課税世帯（基準日：令和5年（2023年）6月1日）
- (2) 家計急変世帯（（1）の世帯と同様の事情にあると認められる世帯、基準日：申請日）

### 3 申請方法等

- (1) 非課税世帯（申請期限 令和5年11月30日）
  - ・市で課税台帳をもとに対象者を抽出して確認書を送付し、返送されたものから支給
  - ・令和5年1月1日以降に転入した世帯に対しては、マイナンバー制度を活用し対象者を抽出、確認書を送付し返送されたものから支給
- (2) 家計急変世帯（申請期限 令和6年（2024年）3月31日）
  - ・市所定の申請書に必要書類を添えて申請
    - ※申請書は、市役所及び公共職業安定所、社会福祉協議会等の関係機関に配架、ホームページに掲示
  - ・申請後、審査を経て対象者に給付金を支給

### 4 支給件数（見込み）

23,300世帯（内訳：非課税世帯23,000世帯 家計急変世帯300世帯）

### 5 予算額

774,885千円

### 6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）

### 7 スケジュール

- |      |             |
|------|-------------|
| 7月中旬 | 通知発送、申請受付開始 |
| 7月下旬 | 振込開始        |

|   |
|---|
| 問い合わせ先<br>福祉健康部福祉政策課福祉政策係<br>電話 33-1861 |
|---|

# 高齢者施設等物価高騰対応支援金

## 1 事業概要

原油価格や物価の高騰により、高齢者施設等の運営に係る経費が増大している状況を踏まえ、市内高齢者施設等へ支援金を支給する。

## 2 対象経費

燃料費・光熱費・食材費の高騰分に相当する経費

## 3 予算額

65,930 千円

|    |       |           |           |            |        |
|----|-------|-----------|-----------|------------|--------|
| 内訳 | (入所)  | 46,970 千円 | @ 14,000  | × 3,355 人分 | (定員数)  |
|    | (大規模) | 5,600 千円  | @ 100,000 | × 56 事業所   | (事業所数) |
|    | (小規模) | 3,480 千円  | @ 60,000  | × 58 事業所   | (事業所数) |
|    | (訪問)  | 9,880 千円  | @ 40,000  | × 247 事業所  | (事業所数) |

## 4 対象

市内高齢者施設等

ただし、令和5年(2023年)4月1日時点で指定権者から指定を受け、申請時においても休止・廃止の届出がされていない市内高齢者施設等を運営する法人。

## 5 対象期間

令和5年4月～9月

## 6 申請受付期間

令和5年8月～令和6年(2024年)3月

## 7 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)

問い合わせ先

福祉健康部高齢介護課介護給付係

電話 33-1840

# 障がい福祉施設等物価高騰対応支援金

## 1 事業概要

原油価格や物価の高騰により、障がい福祉施設等の運営に係る経費が増大している状況を踏まえ、市内障がい福祉施設等へ支援金を支給する。

## 2 対象経費

燃料費・光熱費・食材費の高騰分に相当する経費

## 3 予算額

17,254 千円

|    |       |          |           |                |
|----|-------|----------|-----------|----------------|
| 内訳 | (入 所) | 7,434 千円 | @14,000 × | 531 人分 (定員数)   |
|    | (通 所) | 6,540 千円 | @60,000 × | 109 事業所 (事業所数) |
|    | (訪 問) | 3,280 千円 | @40,000 × | 82 事業所 (事業所数)  |

## 4 対 象

市内障がい福祉施設等

ただし、令和5年(2023年)4月1日時点で指定権者から指定を受け、申請時においても休業・廃業の届け出がされていない市内障がい福祉施設等を運営する法人。

## 5 対象期間

令和5年4月～9月

## 6 申請受付期間

令和5年8月～令和6年(2024年)3月

## 7 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)

問い合わせ先

福祉健康部障がい福祉課障がい給付係

電話 33-1466

# 民間保育所等電気・ガス料金高騰対策事業費補助金

## 1 事業概要

昨今の物価高騰の影響により、保育所等の冷暖房や給食調理に必要な電気・ガス料金が高騰しているため、安全・安心な保育環境を維持できるよう、民間保育所等に対し電気・ガス料金の一部(利用定員毎に設定した額)を補助する。

## 2 対象経費

電気・ガス料金の高騰分に相当する経費

## 3 予算額

12,900 千円

## 4 補助対象

民間保育所等 47 施設

保育所 26 園、認定こども園 5 園、小規模保育事業 13 施設、  
子ども子育て支援新制度移行幼稚園 3 園

| 利用定員            | 施設数 | 補助上限/月 | 予算額      |
|-----------------|-----|--------|----------|
| 161 人以上         | 2   | 120 千円 | 1,440 千円 |
| 100 人以上 160 人以下 | 12  | 65 千円  | 4,680 千円 |
| 20 人以上 99 人以下   | 20  | 50 千円  | 6,000 千円 |
| 19 人以下          | 13  | 10 千円  | 780 千円   |

## 5 対象期間

令和 5 年 (2023 年) 4 月～ 9 月

## 6 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国 10/10)

問い合わせ先  
子ども若者部保育課保育係  
電話 33-1866

# 民間保育所等副食費高騰対策事業費補助金

## 1 事業概要

給食の材料費高騰が続く中、民間保育所等の副食費も高騰しているため、民間保育所等へ副食費の高騰分を補助し、保護者の負担抑制を図る。

## 2 対象経費

副食費の高騰分に相当する経費

## 3 予算額

10,104 千円

内訳 9,336 千円 @500 × 1,556 人分 × 12 月  
768 千円 @500 × 128 人分 × 12 月

## 4 補助対象

民間保育所 25 園、認定こども園 3 園 合計 28 園

| 児童数内訳        | 3 歳   | 4 歳   | 5 歳   | 計       |
|--------------|-------|-------|-------|---------|
| 民間保育所 (25 園) | 522 人 | 521 人 | 513 人 | 1,556 人 |
| 認定こども園 (3 園) | 34 人  | 46 人  | 48 人  | 128 人   |
| 計 (28 園)     | 556 人 | 567 人 | 561 人 | 1,684 人 |

## 5 対象期間

令和 5 年 (2023 年) 4 月～令和 6 年 (2024 年) 3 月

## 6 財 源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国 10/10)

問い合わせ先  
子ども若者部保育課保育係  
電話 33-1866

## 商店街街路灯等電気料補助金（物価高騰支援分）

### 1 事業概要

商店街では、地域防犯等の公共機能も担う街路灯等の維持管理を行っているが、電気料金の高騰により負担の増加に直面していることから、継続的な公共機能を発揮するため、既存の電気料補助金に高騰分の一部を上乗せして補助する。

### 2 対象経費

商店街団体が所有し維持管理する街路灯等に要する電気料の一部

### 3 予算額

3,000 千円

### 4 補助対象

市内商店街団体が街路灯等\*を維持管理する17団体

\*注 街路灯、アーチ、アーケード灯を指す。

### 5 事業時期

令和6年（2024年）1月\*

\*注 対象となる電気料は令和5年1月～12月の1年間分

### 6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）

問い合わせ先  
経済部商業振興課商業振興係  
電話 33-1511

# e スポーツを活用した誘客促進事業

## 1 目的

若年層の誘客促進を目的に、令和4年度（2022年度）より、e スポーツコンテンツを活用した観光施策を実施している。

この施策をさらに推進するためシンボライズな大会の開催に加えて、次の事業を実施することで、さらなる誘客を促進し地域経済の活性化を図る。

## 2 事業概要

### (1) 市内事業者対抗戦の実施

e スポーツによる観光施策への市内企業の参画やビジネス機会創出のため、市内事業者による対抗戦を実施

### (2) 小田原e スポーツ部プロジェクト

小田原でのe スポーツ普及のため、「e スポーツ×地場産業」や「e スポーツ×忍者」など、様々なジャンルとe スポーツとがコラボした無料体験会「小田原e スポーツ部プロジェクト」を開催

### (3) ゲームタイトル等とのタイアップ企画

e スポーツ等を活用した長期誘客のため、小田原駅周辺にあるデザインマンホールやバナーフラッグにゲームタイトルやアニメキャラクターを使用するタイアップ企画を実施

## 3 財源

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（国1／2）

|                                     |
|-------------------------------------|
| 問い合わせ先<br>経済部観光課観光振興係<br>電話 33-1521 |
|-------------------------------------|

# 「デジブラ城下町」をハブとした多拠点ネットワーク型まちづくり事業

## 1 目的

内閣府等が行う「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して、小田原城を中心とした市街地から観光拠点を有する早川・板橋などの周辺地域を市民や観光客が行き交い、にぎわいのあるエリアとして形成するため、地域ポイントサービスやスマートポールの設置により、幸福度 (Well-Being) の高いまちづくりをデジタル技術により実現しようとするものである。

## 2 事業概要

### ①マイナンバーカードを活用した地域ポイントサービス事業

地域ポイントをためることが出来るアプリを開発するとともに、マイナンバーカードの図書館カード化を行う。

### ②スマートポール設置事業

小田原駅東口からお堀端通り、観光交流センターまでスマートポール (Wi-Fi やデジタルサイネージ等の機能を付加した街路灯) を設置する。

### ③市内リアルタイム活動支援情報発信事業

観光アプリを改修して、イベントやお得情報など、よりコンテンツを充実させ周遊を楽しめるアプリケーションとする。

### ④防災減災事業

市民通報アプリや施設管理システムなど位置情報を持ったデータをGIS上に表示して災害時の有効活用を進める。

### ⑤データ連携基盤の改修

パーソナルデータを活用できるデータ連携基盤を整備する。

## 3 予算額

681,075 千円

内訳 報償費 900 千円

委託料 679,451 千円

ポイントアプリ開発、スマートポール設置、GISシステム改修、データ連携基盤の構築等

会計年度任用職員 724 千円

## 4 財源

デジタル田園都市国家構想交付金 (補助率 2/3)

地方負担分は地方交付税の増額交付等で措置予定

## 5 スケジュール

| 2023年<br>4月 | 5月 | 6月      | 7月    | 8月      | 9月 | 10月  | 11月 | 12月 | 2024年<br>1月 | 2月     | 3月 |
|-------------|----|---------|-------|---------|----|------|-----|-----|-------------|--------|----|
| 仕様書検討       |    |         | 公募・入札 |         |    | 事業構築 |     |     |             |        |    |
|             |    | ●<br>発注 |       | ●<br>契約 |    |      |     |     |             |        |    |
|             |    |         |       |         |    |      |     |     |             | 順次事業開始 |    |

問い合わせ先

企画部デジタルイノベーション課デジタルまちづくり係

電話 33-1259